




北海道行政書士会報

発行所
 札幌市大通西6丁目
 北海道行政書士会
 T ☎3882
 振替口座小樽8224
 印刷所
 株式会社 正文舎印刷所
 札幌市菊水西町2丁目
 電話☎7151~3番

然 別 湖

俗界をはなれた神秘的な湖で、湖岸には針葉
 樹が自生し、赤松白樺の原始林にかこまれて
 いる。

第四五号
 報 もくじ

- 一、会務報告……………2
- 一、日本行政書士会……………3
 連合会定時総会状況
- 一、支部たより……………3
- 一、業務資料……………5
- 一、欧州視察……………5
 荒 慶太郎
- 一、日行連会計監査会
 其他……………5
- 一、企画部よりのお願ひ……………5
- 一、会員移動……………5
- 一、欧州の旅(其の五)……………6
 総務部長 犬飼竹治
- 一、本州旅行の思い出……………7
 総務部長 犬飼竹治
- 一、事務局日誌……………8

会務報告

第二回綱紀委員会

日時 昭和44年4月26日午後2時
札幌市大通西10丁目 第一ホテル
出席者 渡辺会長、藤山副会長、小城清二、野崎幸、丹羽繁、中川悦男、石田宏二、松本文蔵、荒川隆志、日向寺正幸、常見庄司、事務局2人

小城委員長挨拶
行政書士会が法第15条の2項及び会則第2条の目的を達成するために自主的且団体的に責任をもつてその業務を積極的に進めようとしても、当該行政書士会を構成する会員の一人一人が夫々の立場において、法又は法に基づく命令並びに会則に定められた規律の遵守、品位の保持、行政書士会自体の秩序の維持に積極的に努め適正な業務の取扱いと品位の保持に努めなければ、たとえ行政書士会の業務の執行が如何に適正になされたとしても、その業務執行は何等の効果を現わすものでなく、むしろ徒らに役員及びその業務担当者のみが労を重ねる結果となり、行政書士会の設立目的である会員相互の緊密なる結合はもとより、会員の品位保持及びその業務の改善進歩を図るためになされる業務の執行についても対外的に信用を失う結果となり、行政書士会の存在自体が無意味となるおそれもあり得るであらう。斯様な事態は会にとつても又会員にとつても重大なものであるから、綱紀委員会はこのような事態の生じないよう

事前に、会員の綱紀保持に積極的な措置を講ずることが必要である。過般全会員より以上の意味でアンケートをとっており、その資料により綱紀委員会の活動方針を検討したい。
◎アンケートの集計左の通り。

北海道行政書士会員の日常業態アンケートによる調査(昭和44.4)

Table with survey results: 1. 掲出看板について (事務所内 98%, 一枚 325, 外 248, 二枚 78, 内外 64, 三枚 6, 計 410 (91%), 四枚 1), 2. 出していない (39 (8%), 全く無記入 1), 3. 補助者について (おいてある 81, 二名 12, 三名 5, 四名 1, 五名 2, 六名 1, 計 103 (23%), 無記入 7), 4. 書類の作成について (末尾に署名捺印 339 (75%), おいてない 98 (22%), 計 437), 5. 報額について (事務所内 406 (90%), おいてない 27 (8%), 無記入 7, 合計 450), 6. 簿簿の備付及び保存 (関係簿簿の備付) (ある 398 (88%), ない 42 (9%), 無記入 10, 合計 450), 7. 非行政書士の取締 (書士会に入会してない者が業務をイ、している者 61 (14%), ロ、していない者 240 (53%), ハ、不明 149, 合計 450), 8. 協賛 (アンケートの回答率がよくない。イ、アンケートの名称は必ず法で定められた字句を入れること。8月末日まで必ず正しいものにする。ハ、無記入 133 (29%), 合計 450)

◎日本行政書士会連合会 定時総会状況

- 一、と き 昭和44年5月19日
二、と ころ 京都市左京区宝池 国立京都国際会館
一、議案
(1) 昭和43年度事業報告の件
(2) 昭和43年度収支決算報告の件
(3) 昭和44年度事業計画承認の件
(4) 昭和44年度予算承認の件
総会会場は我が国が世界に誇る国立京都国際会館で行なつた。
北海道会からの出席者は左記の通り。
渡辺会長(日行連副会長)、藤山副会長(日行連常任理事)、代議員大飼竹治、成田正幸(以上札幌)、黒島宇吉郎(函館)、荒慶次郎(旭川)、村瀬 茂(十勝)、川澄7名
全員館内見学のあと、午後2時より開会、種本副会長開会の辞、会長の挨拶、来賓の京都府知事、京都市長、京都府議会議員、田中伊三次衆議院議員、自治省大久保保長、八木社会保険労務士制度管理室長より夫々挨拶があった。正副議長、議事録署名人指定後、議案審議に入る。
激しい応酬の中にも、なごやかに審議、総て原案通り承認可決した。
尚、八木室長の挨拶の中で社会保険労務士免許交付についてふれ要旨は左の通りであった。免許証は印刷中であるが5月22日か23日頃印刷完了の予定、氏名記入等の作業があるので6月20日頃になるのではないかと思われるので了承して欲しい。尚免許の日付は6月1日となることを付け加えた。

支部だより

旭川支部総会

- 日時 昭和44年3月21日 午後2時
と ころ 旭川市高砂台、スカイパークホテル
出席者 旭川支部会員約40名
来賓 上川支庁総務課行政係 大松氏
北海道行政書士会会長 渡辺慶吉氏
議事
1、開会宣言 永沼氏
2、荒支部長開会挨拶
3、北海道行政書士会会長挨拶
4、議長、副議長の選任は支部長指名と決定し、平田喜久丸氏を議長に、西川正信氏を副議長に指名され議長席に着席。
5、管内物故者の冥福を祈るため黙禱。

空知支部総会並びに研修会

- 一、日時 昭和44年4月19日 午前10時
二、場 所 岩見沢市1条6丁目 ステーション会館2階
出席者 支部会員20名 委任状18名
議案次第
1、開会の辞……中野敦雄氏
2、支部長挨拶……今村竜太郎氏
3、来賓のことは……北海道行政書士会会長渡辺慶吉氏
4、議事日程の宣言
5、議長の選出……笹田登氏議長となる
6、議事録署名員及び記録員の選出
後藤 勲氏…議事録署名員
岩崎雄作氏…記録員に夫々選出さる
7、報告事項
(1) 昭和43年度業務報告

- (2) 昭和43年度収支決算報告
一括上提夫々承認される
- (3) 昭和44年度遺書士会定時総会願末報告：中野代議員より

- (1) 昭和44年度収支予算案
- (2) 昭和44年度事業計画案
支部理事より夫々説明あり、三の質問があったが原案通可決

- 9、協議事項
- (1) 未納会費納入方依頼
- (2) 未入会登録者の入会勧奨方について
- (3) 非行政書士の取締りについて
- (4) その他

- 10、質疑応答
- 11、閉会の挨拶……今村支部長
- 12、報告事項の追加として
- (イ) 本会の代議員：中野敦雄氏
篠田久雄氏
尾関時雄氏

- (ロ) 網紀委員……杉本義衛氏
- 13、空知支部管内事務所訪問情況の報告

引続き研修会

- 1、農地法関係説明
講師：空知支庁農地係長竹内氏
外に岩見沢市農業委員会より3名、農地法改正(一部)についての概要の説明と質疑応答がなされた。
- 2、労災保険法について
講師：岩見沢署の八木氏、極めて詳細なる説明があった。

- 3、税法について 支部会員今井功氏
相続、譲渡、遺産、贈与等

釧路支部総会

- 日時 昭和44年5月10日 午後2時
- ところ 釧路市三吉会館
- 出席者 会員18名、委任状15名
- 来賓 釧路支庁長代理、釧路市長代理、北海道行政書士会総務部長大飼竹治氏
- 議事 昭和43年度事業報告
昭和44年度決算報告：共に承認
昭和44年度事業計画案
昭和44年度予算案：原案承認可決
特に本年度計画重点

- 1、機関紙支部報の発行 四回
- 2、会員の実態調査と改善
- 3、研修会を2回以上行なう
- 4、毎月定例役員会を行ない改善する
- 5、支部規約改正(4月総会を5月とする)
- 6、支部会費として月200円を徴収

十勝支部総会

- 日時 昭和44年4月26日 午後5時
- ところ 河東郡上士幌糠平 泉翠館
- 出席者 会員23名
- 来賓 北海道行政書士会副会長 佐藤幸之助氏
- 議事 1、開会挨拶：支部長
祝辞 本会副会長佐藤幸之助氏
昭和43年度事業報告
昭和43年度収支決算報告

札幌支部研習会

- 日時 昭和44年4月26日 午後1時
- 場所 札幌市北1条西11丁目
林野共済会館
- 研修科目 建設業者登録申請手続
- 講師 石狩支庁拓殖課 佐治土木係長
武蔵主事
- 出席人員 51名
- 状況 前年度の研修会にかんがみ尚会員の希望を入れて、変更届と決算報告書作成に重点を置き説明を受け、終始熱心な質疑応答があり、引続いて現在の登録制が許可制に改正される政府案について概要の説明あり有意義に研修会を閉会した。尚、今後の研修の予定は業務上関係ある所得税法の解説及び手続又は農地法の手続について五月中に実施したいと考えている。

札幌支部研習会

動向及び行政書士法一部改正に伴う行政書士の将来と題して本会藤山副会長の約一時間に亘る説明があり、本会渡辺会長の挨拶があった。本総会は盛大裡に終了し引続いて懇親会パーティーを開催した。

日本行政書士会連合会 会計監査会

- 日時 昭和44年4月28日 午前10時
- 場所 東京都文京区本郷五丁目 鳳明館本館
- 出席者 橋本会長、種本、渡辺、佐野の三副会長
監事 石井、白杵、広田監事代理
田沢忠二(京都副会長)の三名
藤山常任理事
- 状況 定刻より会場に参集、大倉経理事の持参せる経理関係諸帳簿を監事に提示し、詳細に亘り監査を受けたが総て正確であるとのことであった。経理部長として出席しているの特に無事終了したことは喜ばしいことである。監事三名より署名捺印を貰う。正午無事監査会は終了した。(渡辺慶吉氏報告)

日本行政書士会連合会定時総会提出議案審議に出席

- 日時 昭和44年4月28日 午後1時
- 場所 東京都文京区本郷五丁目 鳳明館本館
- 出席者 日行連会長橋本、副会長種本、渡辺、佐野常任理事、理事、各支部長等約20名
- 議事 1、会長より議案の概要に就いて説明。
イ、総会の日時は昭和44年5月19日午後1時

- 2、昭和44年度の事業計画
昭和44年度の収支予算案
担当理事の提案理由の説明により原案通り可決
- 3、非行政書士防止対策として諸官公署の窓口に対し他の法令に属しない一般書類の作成については行政書士以外の提出を受理しないよう申入れる。
- 4、其の他本会に対する要望一、三あって終了。

札幌支部総会

- 日時 昭和44年4月12日 午後1時
- ところ 札幌市北3西7 富士屋ホテル
- 出席者 会員74名
- 議事 開会の辞 副支部長大堀俊雄氏
支部長挨拶 森口松太郎氏
議長に野崎幸氏選ばれ同氏の挨拶に引続き
議事録署名員に成沢梅次郎氏、記録員に遠藤潔氏、作田肇氏が選出された。
- 議案 ①昭和43年度事業報告承認の件
②同 収支決算報告承認の件
③昭和44年度事業計画承認の件
④同 収支予算案承認の件
監事新谷参四郎氏の書類諸帳簿の監査結果報告のあと、事業報告及び計画案については業務部長高田敏一氏、収支決算報告及び予算案については総務部長成田正幸氏より説明あり活発なる質疑応答、意見希望等あって全議案について満場一致割れるような拍手の裡に可決議案を議し議長降壇した。
引続き社会保険労務士の免許申請その後の

ロ、場所 京都市国際会館(国営会議場)
ハ、京都駅より国際会館まで往復はバスを特設出席者の便を計る。但し任意の往復者はこの限りではない。
ニ、其の他総会終了の翌日約5時間の予定で市内観光に参加する会員のため、バスをチャーターする。一人宛一、〇〇〇円は各自の負担とする。……以上決定。

- 2、常任理事東京在任藤田戒三氏4月26日死亡された旨報告。
- 3、事業報告
- イ、昭和43年度事業報告は佐野副会長担当
- ロ、社会保険労務士関係報告は
常任理事 藤山利夫(北海道)
常任理事 青木奈良吉(大阪)

- ハ、昭和43年度収支決算報告は、渡辺副会長
細部に亘ることは大倉常任理事
- ニ、昭和44年度収支予算案については、
渡辺副会長
ホ、昭和44年度事業計画案については、
種本副会長
- 其の他
翌4月30日午前10時より日行連橋本会長藤山氏と共に3人で労働者社会保険労務士施行管理室長八木高生氏及び室長補佐関根良作氏を訪問し、労務士免許申請の状況及び免許証交付についてその促進方を強く要請したところ、5月中に交付するよう現在アルバイトを使用する外事務処理のため残業を重ねているとのことであった。(渡辺慶吉氏報告)

企画部よりお願い

会報の内容の充実を計るため、会員諸氏のご協力を

戴きたく思いますので業務上の体験記、質疑事項、その他お気付きの点ありましたら投稿下さるようお願いいたします。

企画部と致しましてより良い紙面作りに努力致します。

会員移動

◇入会

会員番号	氏名	支部	年月日	会員番号	氏名	支部	年月日
一、二二二	舛井 素	札幌	44.3.20	一、二二九	石黒 敏雄	釧路	44.4.14
一、二二二	新田 一雄	〃	44.3.26	一、一三〇	田口 春雄	宗谷	44.4.15
一、二二四	桑名 丙五郎	小樽	44.3.28	一、二二二	瀬戸 勇	旭川	44.4.21
一、二二五	川股 忠機	旭川	44.4.1	一、二二二	小笠原 実	函館	44.4.28
一、二二六	小山 二郎	札幌	44.4.11	一、二二三	土田 良男	網走	44.4.28
一、二二七	三宅 正一	根室	44.4.14	一、二三四	小路 谷重太郎	釧路	44.5.6
一、二二八	西村 万寿吉	釧路	44.4.14	一、二三五	山洞 金恵	旭川	44.5.9

◇退会

支部	会員番号	氏名	事務所	退会年月日	備考
札幌	一三三二	井本 勝雄	札幌市大通西14丁目 北日ビル	44.5.1	処分退会

ております。本号より業務資料欄を設けましたので参考にして戴ければ幸いです。

欧州の旅(其の五)

総務部長 犬飼 竹治

前号ではイタリアのフロレンスからパチカン市国までのところを述べたが、それに続いてローマの遺跡とナポリ・ポンペイ等について述べてみよう。ローマは古い都なので紀元前からの遺跡が各所に見られローマの偉大さをしのぶにあまりある。ローマ市内には有名な七つの丘があつて、それらの丘のまわりに街が形成されており、市街の回りには昔ながらの、レンガで造られた城壁でかこまれ、その長さは十四kmに及んでいる。その城内に神殿やコロッセオその他の遺跡が多く、これらは長い年月の間土中に埋もれたものを十八世紀頃から発掘されたものである。

(1) 円形闘技場(コロッセオ)

コロッセオとは巨大な意味し、一世紀末ローマ皇帝によって起工され、十年の歳月を要し完成したという。石造りで四階建、高さは四十八mもあり、周囲五百m、最も長いところで百八十m余あつて、この中には五万の観客を収容したといわれている。この闘技場では人と人の流血の闘闘がなされ、それを観覧させまたキリスト教信者とライオンとを格闘させライオンの餌食にしたと伝えられている。このような流血の闘技は古代ローマの闘争精神を盛んにし、キリスト教信者に対しては圧迫の手段であつたのである。

(2) カラカラ浴場跡

カラカラ浴場も巨大な遺跡で三世紀頃、カラカラ皇帝のとき建設されたもの、今では外壁も崩れ落ち残りの外壁、階段等のモザイク模様、それに人馬の絵図等を見ることが出来る程度であるが、当時は冷浴・温浴・熱浴場等が設備された大ホール・娯楽場等も設備され一時に千六百人が利用する事ができ、社交をかねたおり、大きいカタコンベになると地下墓が数如に及ぶものもある。私達はポンペイからローマに帰路視察したのであるが、地下の岩を掘り大広間を作りそとで礼拝や儀式を行ない、また人の歩ける程に四方八方をして地下二階三階と掘り下げ、通り路の両側には人の入るだけの穴を階段式に掘り、そこに死者を葬つたといふのである。私達の見たこのカタコンベでは二、三体を残し他は共同墓地に移したといつていたが、残つていた遺骸は二千年近くも前のでありミイラとなつていた。(次号に続く)

本州旅行の思い出

総務部長 犬飼 竹治

去る三月二十六日朝の四時自動車で札幌を出発、函館で車を連絡船に積み青森で下船し国道四号線を南下、途中松島・日光に寄り宇都宮を経て日本橋へ、そして東京に車を置き東京からは超特等利用、伊勢・京都・大阪を視察して四月六日帰札したが、その間における交通その他を思い出して見よう。

札幌から函館迄は二八三軒あつた。青森に着いたのは夕方、そこから一時間程かかり浅虫温泉に着き一泊、翌朝浅虫を立つて宮城県の大和町から松島へ出て翌日瑞巖寺や松島を見て仙台から福島県を通り、栃木県の矢板の町に着いた頃は暗くなつて来た。矢板から近路で日光に行き更に山道を上り、いろは坂という蛇のような急坂を通り、ようやくにして夜八時過ぎ上日光の温泉宿に着いた。ここで車をやすめ、翌二十八日十時宿を出て日光に下り二時間程参詣をした。日光はよく知られているように結構なところだといわれるが、日暮門は華麗の限りを尽くし国宝になっていることは知るところ。次は盗難除の猿というのがあつた。



《カタコンベ(地下教会堂)》

大浴場として知られている。その外ローマには、噴水広場・寺院・彫像等が多く見られ、最近の建物としてはオリンピック競技場跡・ムッソリーニ計画の無柱ローマ駅等がある。

(3) ナポリ

ナポリは南イタリア西海岸にありローマからバスで四時間程を要する。この間の道路は太陽道路といわれ、道路が大へん広く延々と続くので太陽をそれと一緒に照らすことができないのでこの名がある。ナポリは人口十二万程小さな町であるが、シドニーやリオデジャネイロ等と共に世界三大美港の一つとなっている。海は深くそして青くきれいで、はるかにベスピオ火山

をのぞみ四季を通じ眺めは実にすばらしい。私達一行は海岸のレストランで昼食をとつたが、そのすぐ近くに海に突き出た島よりの所に城のようなものがあるので尋ねると、それはローマ帝国時代の政事犯を収容したところだといふ。ナポリは古代はギリシャの殖民地であり、十三世紀頃王国となつたこともある。カメオの産地として知られ代表工場を視察したがよい製品のみで値段も高価なものばかりであつた。

(4) ポンペイ

ナポリからバスでベスピオ火山の麓を通り一時間程でポンペイの町に着く。この町のすぐ近くによく知られている紀元前の文化都市の遺跡がある。ここは紀元前において既に人口が三万位あつて都市国家を作つていたことである。ところがベスピオ山が七九年に大爆発を起し、何十mの火山灰の為め町は埋もれてしまつた。それを十八世紀の中頃から発掘が始められ、その三分の二がわかるみにてたのである。その跡がよく保存されており古代都市としては世界でも他にその比を見ない。それは都市計画が整然としており、役所・神殿・劇場・浴場・広場・市場などの公共建物を始め一般市民の住居・食堂・店舗等昔時のまゝを見ることができ、古代の市民生活をしのばれるわけであつて、これも町の周囲には外敵に備え城壁をめぐらし八つの門がある。道路はすべてだたみ舗装・人道と車道を区別し、車道の両端は当時の馬車の轍跡が深くきざまれている。また食堂その他建物の壁には静物・風景・肖像画等がかざられる当時の市民生活と文化の進んでいたことが推察されるのである。

(5) カタコンベ

これは地下に作られたキリスト教徒の墓で、紀元後間もなくキリスト教を禁じられた国で信者達が政府の目をのがれ地下にもぐり礼拝や儀式また死者を葬つたところである。イタリアの各地には昔時のまま残つて

宮の社務所から朱塗の東回廊に出る間道で鉄の廊下と白木の廊下があつて、鉄の廊下の中央に猿の絵を描いた鉄の額が掲げてある。これが盗難除の猿で、一匹の猿が子猿を抱き短い竹を持って左方の柿の実をさしている。これにはそのいわれがあるが省略する。不思議に盗難除となるというから、猿の絵をかき泥棒の入りそうな所に掲げておくと効果できめんかも知れない。次に見ざる、聞かざる、云わざるの三猿があつて、これは厩の欄間に彫刻され、この彫刻が八つあつて生れから死ぬ迄の教訓とされ、この八つの中二番目の三猿がそれで、世の中の悪いことは見まい、聞くまい、話すまいの教訓ともいわれている。

話は余談になつたが、昼過ぎ日光を後に宇都宮への杉の並木道をスピードを出して下つた。一時間程で国道四号線に出、日本橋へと急ぎ夕暮無事着くことができたのである。青森から日本橋迄横道したところを除くと七五一軒になる。この道路は全部舗装されているといいたいが、青森、岩手、仙台北部その他各所にバイパス道路工事があり、また奥州等では橋梁の上が悪いところが相当あつて減速しなければ通れない。これはわざと悪くしておきスピードを出せないようにしてあるのだとの話も聞いた。しかしその真疑はわからない。また特に市街地の道路が狭く、人は軒下を縫うようにして歩いている所があまりにも多い。稀には凶のように狭いながら人の歩くところを欄で区分しているところもある。道内もそうだが欄か白線で区分する必要を感じる。また本州は総じてバス運転者は停留所で左側に寄せないで停車する。だから後続車は追越しに苦労と危険をまねくわけである。それに奥州ではあまりにも曲り道が多過ぎるのも悪い面での特徴である。次に安全運動であるが、ほとんどの市町村は交通安全宣言その他の標示をしてPRに努めている。「むりな追越やめまじらう」「世界の願交通安全」「緑十字」

「私の誇安全運動」その他本道より多く掲出してゐる。そこで道内の市町村でも安全宣言その他を多く掲出することを望んでやまない。(以下次号)

事務局日誌

3月

18日 入会 旭川1 札幌1

20日 入会 札幌1

21日 旭川支部総会 渡辺会長出席

26日 入会 札幌1

会費督促ハガキ31通発送

27日 第1回綱紀委員会

28日 入会 小樽1

29日 事務所移転について協議

4月

1日 入会 旭川1

3日 綱紀委員(在札)、会員よりアンケートをとる
文案作成のため協議

11日 入会 札幌1

12日 札幌支部総会

14日 入会 根室1 釧路2

15日 入会 宗谷1

19日 宗谷支部総会

24日 会費督促ハガキ16通発送

26日 第2回綱紀委員会

十勝支部総会 佐藤副会長出席

28日 日行連支部長、理事会議

会長(北海道支部長) 藤山副会長(日行連常任理事) 出席

5月

1日 札幌 退会1

6日 釧路 入会1

9日 旭川 入会1

10日 釧路支部総会 大綱総務部長出席

19日 日本行政書士会連合会定時総会

22日 会費督促ハガキ83通発送

24日 // // 135通発送

◎事務局よりお願い

会費納入に就いてお願い。
会則第58条に会費のことに就いて規定され更に別表第1号に詳細説明しております。それによれば毎月末日までに翌月分を納付しなければならないとあります。

本会では、5カ月以上納入されない方には督促のハガキでお願いし、それでも納入されない方には内容証明を発送します。ご多忙のこととは思いますが督促ハガキが到着しましたら、直ちに送金して下さい。今回は6月24日頃内容証明書を発行する予定です。未だ納入されない会員は大至急送金をお願いいたします。

